

決算審査特別委員会

日 時 平成28年9月12日(月)
午後1時～午後3時40分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名(欠席:なし)(傍聴者:なし)
説明員 木下企画課長、山中地方創生専門監、浅田未来創造専門監(企画振興室長)、
出口自治振興室長
書 記 岩崎事務局長、佐伯主事

○山本委員長 ただいまより決算審査特別委員会を再開します。

本日は、企画課について審査をいたします。

それでは、主要施策の成果及び財産に関する調書、42ページから47ページまで説明をお願いします。

木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。本日は、企画課所管事業、事務事業の審査、平成27年度の決算の審査をいただきます。よろしくお願いいたします。

本日、説明員として、私、課長の木下と、それから地方創生の専門監、山中専門監、それから未来創造専門監、それと企画振興室長を兼ねております浅田専門監、それから自治振興室長の出口室長が上がっておりますので、4名で対応したいと思います。よろしくお願いいたします。

そういたしますと、早速ですけれども、主要施策の成果及び財産に関する調書、この成果の冊子に基づきまして、沿いまして、説明をさせていただきたいと思います。

企画課のページは42ページから説明書が始まっておりますので、そちらをお開きいただきたいというふうに思います。委員長の指示によりまして、企画課事業を3つに分けて説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、42ページから47ページ、地方振興負担金管理事務までを一括して説明をさせていただきます。

42ページ、上段でございます、行政改革等推進事務でございます。こちらにつきましては、推進委員会、委員は9名でございますけれども、27年度、5回開催をいたしております。

ます。町長からの諮問に基づきます「道の駅を活かした町づくり」という諮問について審議を行っていただいております。答申では、特にいわゆる、こういったコンパクトビレッジ等に関する考え方等を広く町民に周知をしていただきたいという趣旨でございますけれども、広報広聴、それから情報の受発信について力を入れてほしいというふうな内容の答申をいただいたところでございます。

それから、下段でございます、広報広聴事業でございます。こちらにつきましては、毎月1回の広報にちなんの広報紙の発行をメインとしておりますけれども、行政からの情報発信、町の施策や事業説明等を毎月1回行っております。そのほかの部分といたしまして、(2)にも記載しておりますけれども、メールマガジン「にちなん日和」を、これは週1回の配信としておりますけれども、観光情報やイベント情報というふうなきめ細やかな情報を、週1というペースでメールで配信をしております。ちなみにメルマガの登録件数は、平成28年3月末時点で458件という登録をいただいております。27年度は24件の増加をいたしております。

また、26年からスタートしております町のフェイスブックも活用させていただいております。こちら、26年8月という開始でございますけれども、こちら、メールマガジンよりももっときめ細やかな情報発信をということで、リアルタイムに情報発信をしております。観光でありますとか、イベント情報の周知や、結果のお知らせ等を幅広くしたつもりでございます。

あわせて、こういったSNSによる情報発信ということを始めしておりますので、その普及を図るという意味で、ふる里まつりにおきまして、来場していただいた町民の方に利用方法の説明をするようなコーナーも設けて普及を図ったところでございます。

執行経費につきましては見ていただいたとおりでございますし、特定財源につきましては、県の広報の配布のための委託金、県よりいただいております。それから、広報にちなんの購読料ということで、町外に送付いたしておりますものの購読料をいただいております。

続きまして、次のページ、43ページでございます。企画一般管理事務でございます。決算額673万円ということで、昨年度比で70万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、企画の各事務事業のうち新規のもの等も含めまして、ほかの個別事業に含まないものにつきまして一般管理ということで事業をまとめてございます。

まず、事業の成果の部分でございますけれども、中段に(1)番から書いてございますが、

鳥取大学への連携事業としまして、週2日半の職員派遣を引き続き行っております。昨年、27年度は、ちょうど連携が10周年を迎えるということで、同じく10周年を迎えたまちづくり協議会と合同で、まちづくり大会というイベントを、9月5日で行いましたけれども、開催をいたしております。議員各位にもたくさん御参加いただいたというふうに思っておりますけれども、250名の参加の中、まちづくりや、それから今後の大学との学術連携のさらなる前進というふうな趣旨で、いいまちづくり大会ができたというふうに思っております。あわせて、10周年を記念したリーフレットにつきましてもつくらせていただきました。

2番目ですけれども、GISシステムにつきましては、継続的な活用、特に農林業、農林課を中心に活用をしております。

3番目、関西町人会でございます。御存じのとおり、隔年で関西と関東、それぞれの町人会を実施しております。昨年は関西町人会の開催で行いました。会員数につきましては、3番の後半のほうに書いておりますけれども、現在、関東が341名、関西が208名という登録会員数になってございます。このうち会員の皆様54名が参加していただきまして、日南町からも、地域からの御参加も含めまして18人が参加をしまして、当日、交流を深めたところでございます。内容としましては、公式キャラクター等も会場のほうに参りましたし、町の特産品販売でありますとか、日南町の地域の情報発信等、町のPRを行いながら交流を図ったところでございます。

それから、(4)番、公式キャラクター「オッサンショウオ」の普及活動でございます。27年度はLINEスタンプの制作を新たにやりました。それから、ゆるキャラグランプリという全国規模のコンテストがあるわけですが、こちらへのエントリーを行いました、町内外に広くキャラクターの周知を図ったところでございます。27年度は、民間事業者による新たなキャラクターを使ったお菓子でありますとか、また町のほうでも、キーホルダー等、新たなグッズをつくりまして、そちらの販売というふうな面でも活性化につながっておるのではないかと思います。ちなみに、28年度、今年度からは、道の駅でもキャラクターグッズコーナーをつくりまして販売を始めたところでございます。

それから、5番目でございますけれども、こちらは福栄のかしら打ちの太鼓を3張り、こちらはコミュニティ助成事業という補助事業を活用して導入を図って補助を行ったものでございます。

6番目につきましては、アメダス茶屋のトイレの改修及びバリアフリー化ということで

予算をいただきまして、地域の拠点として幅広い利用ができるような施設改修を行ったと
てでございます。

7番目は、こちらは、地方創生の総合戦略の策定に係る事業をこちらで管理をしておる
とてでございます。御存じのとおり、策定委員62名、これは中学生も含む委員の皆様で
御審議いただきまして、策定会議、全体会2回、分科会を各3回から4回というふうな回
を重ねまして、昨年8月に総合戦略の策定ができたとてでございます。

8番目でございますけれども、こちらは職員提案制度に基づく職員提案を実施をしており
ます。こちらにつきましては、26年度から新規に始めた事業でございますけれども、27
年度は、26年度を1件上回る11件の提案があったとてでございます。職員個人であり
ますとかグループというふうなものでの提案もありまして、そのうちには予算化されたも
の、予算化検討を進めているものということで、実際の町の施策に結びついている提案が
複数出てございます。27年度の提案としましては、4人の個人の方、個人の職員、それ
から3つのグループということで、最優秀賞が1点、優秀賞が3点、努力賞が1点という
ふうな審査結果になっております。

それから、その下に繰越明許費の記載をしておりますけれども、こちらにつきましては、
平成27年度補正予算、加速型交付金の事業につきまして、全額繰り越しをしたものを表
記してございます。

執行経費につきましては、見ていただいたとおりでございます。

特定財源の内訳としまして記載をしておりますけれども、アメダス茶屋の改修に係ります
補助金をいただいておりますし、かしら打ちの太鼓に関する自治総合センターの助成金を
計上しております。それから、戦略の策定のための地方創生の先行型交付金を充てておる
とてでございます。

続きまして、44ページ、住民参画まちづくり事業でございます。決算額が1,900
万という金額でございます、26年度に比較しまして120万の増額となっております。
こちらの事業は、御存じのとおり、まちづくり協議会等に対する、また自治会等に関
する自治組織の運営にかかわる町からの交付金が主なものでございます。

事業の成果等の部分で、①、②、③と上げております。一括交付金、それから集落支援
員の交付金、交流活動活性化交付金、この3つが、それぞれ地域のほうに交付しており
ます交付金でございます。

①番につきましては、自治会運営費であるとか、まちづくり協議会の運営に係る基礎的

な交付金というふうになってございますし、②番の集落支援員交付金につきましては、昨年度も27地域全ての地域に集落支援員を配置をしていただきまして、それぞれのまちづくり協議会で必要な業務を支援員の方に行っていただいております。また、支援員相互の意見交換会もまとめて7地域で行わせていただきまして、各地域でどのような活動をされているかというふうな情報交換や意見交換を行っておるところでございます。

交流活動活性化交付金、3番目でございますけれども、こちらにつきましても、各地域それぞれ特色を持った交流活動をやっていると思います。地域活性化に資する活動につきまして、町のほうでヒアリングをさせていただいた上で交付金の交付を行っております。27年度は7地域全地域、実施をしていただいておりますし、ウォーキングの実行委員と書いてございますけれども、主体は自治協議会のほうで、全町で一本のウォーキング大会というのを開催をしていただく、こういう経費に交付金を活用をしていただいております。

④のところでございますけれども、地域づくり団体交流会、研修会、こちらは毎年全国大会が地域づくりの関係で実施をされております。こちらにつきましては、幅広い見地でまちづくりを考えていただくということで、地域の方の参加を募りまして、全国大会に、昨年度は2名でございました、毎年数名の方に研修に参加をしていただいております。

5番目でございますけれども、これは27年度新規事業でございます、まちづくり協議会の設立10周年記念事業でございます。先ほど鳥大の10周年のときにも御説明いたしましたけれども、合同で9月5日に地域づくり大会を開催をしております。

執行経費につきましては、以下、書いてございますとおり、各交付金でありますとか、そういったものを執行をさせていただいております。

特定財源につきましては、交流活動活性化交付金につきまして、過疎債のソフトを財源に充てさせていただいております。

続きまして、45ページのほうに移ります。中心地域整備事業でございます。こちらにつきましては、決算額が5億6,860万ということで大きな金額になっております。前年度ゼロということでございますけれども、こちらは昨年度から企画課へ組み替えということで、従来建設課のほうに予算がございましたけれども、27年度、道の駅の建設に当たりまして、企画課のほうに予算を移管をして執行をしておるものでございます。

内容につきましては、事業の成果のほうに記載をしておりますけれども、主なものは道の駅の各施設の建築に係る費用でございます。あわせまして、この4月からスタートしております、中心地域を巡回する巡回バスを運行するための電気自動車でありますとか、それ

から電気自動車の充電設備、そういったものをこの事業の中で整備をしておるところでございます。

また、文章の一番おしまいの方にも書いてございますけども、ソフト事業としまして、アドバイザー委託業務として委託をいたしまして、特産品の開発、特に昨年度は道の駅のオープンに合わせましてドレッシングを開発をして協力していただきまして、御存じのとおり、既に店頭には10数種類のドレッシングが並んで、販売をしておるところでございます。

執行経費につきましては、以下、書いてございますとおり、道の駅の建築に係る工事費、委託料等、それと県の工事に係る部分でございますので、県工事部分については負担金という形で工事費を負担をしておるところでございます。

明許繰り越し費として5,760万ほど繰り越しをしておるわけですが、こちらにつきましては、道の駅の、主に県工事の負担金が繰り越しをされたということで、負担金も繰り越させていただいておりますし、一部工事につきましても、町工事につきましても繰り越しをさせていただいたところです。なお、工事については、当然道の駅のオープンまでには完了をしております。

特定財源の内訳につきましては、見ていただいたとおり、道の駅の建設に係るハード、ソフト部分については主に過疎対策事業債を活用させていただいておりますし、それから、町が工事をしました部分の、県の施設に係る部分、トイレでありますとか情報発信施設、この部分等につきます県の負担金も財源として入れております。また充電器、それから車両導入に係る補助金というものも、こちらのほうに補助金として受け入れておるところでございます。

続きまして、46ページに移ります。電算管理運営事務でございます。こちらにつきましては、決算額8,100万ほどの決算をしております。昨年度、26年度と比較しまして4,100万、大きな増になっております。こちらにつきましては、主な増の理由につきましては、マイナンバー制度の導入に係りますシステム改修というのが、平成27年度が一番メインの年になっておりまして、この改修に係る経費、それから総合行政システムをクラウド化するという事業、自庁内の電算室にサーバーを設けるのではなくて外部に設けるというところで、危険分散といいますか、何かあったときにもデータが失われないというふうな意味合いでのクラウド化を実施をしております。そのほか、マイナンバー関係で、昨年度いろいろと国のほうでも問題がありましたセキュリティー関係の取り組みとしまして、ネットワークの分離というのを、1次分離作業として補正予算をいただきまして

実施をしておるところでございます。そういったものが主な増加理由でございます。

事業の成果としましては、いわゆる今、電算事務が、処理事務が大変ふえておりまして、各種データの管理について適正な管理ができるような形での運営を行っておりますし、総合行政システムにつきましても、制度改正等への対応を行いながら、先ほど申しました総合行政システムのクラウド化というものを図りまして、行政サービスの継続的な運用ができるような対策もとったところでございます。

③、④につきましては、ネットワーク機器の情報更新、設定変更によりまして、リスクを抑えるような対策をとっておりますし、特に27年度は、先ほども言いましたネットワークの分離というところで、インターネットを介してのいわゆる攻撃的な情報の漏えいというふうな、攻撃から情報を守るというふうな取り組みを一時的に行ったところでございますけれども、こちらにつきましては27年度3月で補正予算をいただきましたネットワークの強靱化に関する事業を、28年度も引き続き取り組んで、現在、参っているところでございます。そのほか、ハードウェアの保守でありますとか、そういった部分での修理対応等も5番目として上げております。

それから、6番目としまして、ホームページの適正な運用、情報発信のための運用をこの予算の中で行っております。

それから、7番目に、ITルームにつきまして、若干、昨年度、運用を変えております。一部不適切な利用があったということがございまして、利用規約を新たに改編しまして、利用願を提出をしていただいて、受け付けをした上で活用していただくというふうな運用に変えたところございます。

そのほか、個人番号制度に対応するために、機関システムの改修というところで、マイナンバー制度に関するシステム構築を行ったところございます。

なお、明許繰り越し費としまして、28年度に全額繰り越しをしておりますけれども、こちらは、先ほども説明いたしましたネットワークの強靱化に係る、二次的な対策に係る予算を28年度に繰り越して、今現在検討を行っておりますところでございます。

執行経費の内訳につきましては、見ていただいたとおり、委託料、使用料等、執行をさせていただいたところです。

特定財源につきましては、マイナンバー関係の国からの補助金というのが補助としていただいております。

続きまして、はぐりまして、47ページでございます。地方振興負担金管理事務でござ

います。こちらにつきましては、決算額につきましては、約900万という決算になっております。昨年度比較で10万ほどの増になっておりますけれども、事業の成果の部分、①にございますとおり、西部広域の行政管理組合の負担金をここで見ておりますが、ここで見ております、企画課で見ております金額につきましては一般管理費分ということで、いわゆる事務局経費の部分を見させております。西部広域全体では、そこに記載がございまして、1億8,157万1,000円というのが27年度の総負担額ということで、26年度が約1億8,000万でございますので、ほぼ同じということで、西部広域の負担金につきましては、毎年、年度間の平準化を図るということで、大きな増減がないような形での運用を心がけてお願いをしておるところでございます。

そのほか、広域の行政事務としまして、鳥取・岡山県境の連携推進協議会の会費を見ております。それから、地域サポート人ネットワーク全国協議会の運営費をこちらで見ております。それとあわせまして、一番最後に書いてございますけれども、鳥取県西部地域振興協議会、こちらの協議会の運営経費を会費として見ておるところですけども、昨年度は地方創生の先行型事業として、移住定住について西部圏域での取り組みを行っております。こちらに対して、事業に対しての日南町としての負担金も計上をしておるところでございます。

執行経費につきましては、以下、ただいま説明しましたそれぞれの広域事務に対する負担金等を執行させていただいたところでございます。

なお、特定財源につきましては、サポート人ネットワークの協議会の運営に係ります部分につきましては、総務省の理解をいただきまして、過疎債のソフトを充てさせていただいておりますほか、西部地域振興協議会で取り組みました事業につきましては、地方創生の先行型の交付金を入れさせていただいておるところでございます。

47ページまで、以上、説明をさせていただきました。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見がありますか。発言に際しましては、ページ数を示して発言をしていただきたいと思います。

古都委員。

○古都委員 42ページ、お願いします。当初では、上段の行政改革の委員会、10名で予定されておって、実施は9名ということですが、どういう理由で1名減になったのかをお聞き、まずいたします。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 1名につきましては、ある役職につかれたということで御辞退をされた

ということで、1名減のままで27年度は委員会の運営をさせていただきました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 補充されたほうがよかったのではないかと、9名でできるものなら来年は9名でもいいわけですが、その中に広報広聴、それから情報の発信について特に答申を受けておられます。いわゆる広報広聴というものについての認識についてお伺いをしたいと思います、答申を受けてどのように検討されたか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 この下段のほうでの広報広聴事業というところでもございますけども、町の広報紙でありますとか、それから最近は特にホームページ、それからフェイスブック、メルマガ等、SNSを活用した情報発信もやっているわけですけども、日南町の高齢化の状況等も踏まえて、そういう方が、見られん方もいらっしゃるのではないかというふうな御意見もいただいておりますし、SNSを使えない方にしっかり使えるような、行政としての指導をするべきではないかということ、そういう意見をいただいた上で、実はふる里まつりでのSNSを使う、使い方のレクチャーでありますとか、そういった企画もさせていただいたところでございます。

また、広聴の部分につきましても、特にコンパクトビレッジ等につきましても、考え方をしっかり町民の方にも説明をして、意見をいただきながら事業を進めるようにしてほしいというふうな御意見もいただきました。そういった中で、昨年度はまちづくり懇談会におきまして、企画課、農林課からそれぞれ、道の駅の今の事業の進捗状況、特に出荷者協議会への参加の御案内でありますとか、それから地方創生の総合戦略の日南町としての考え方、そういった部分を、担当専門監なり課長が出向きまして、時間をいただきまして御説明をさせていただいて意見をいただいたというふうなことで、そういった意味で、直接お話ができる場を設けるべきだというふうな御提言をいただいたというふうに思っております。それに対しても、少しながら対応ができたかなというふうに思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 非常に、議会においても議会だよりがあるわけですし、町報もあって、それとか、最近の新しいメディアでの広報広聴があるわけですけども、人間でいうと耳であったり口であったりと、非常に大事な部分だと私は認識しております。例えば広報にしても、しっかりと取材をして広報しなければいけない。広聴にしても、目的を持って聞かないと聞こえないこともあるわけで、自分はそのように、広報広聴は組織の中ではいわゆる

表紙だろうと考えておりますけども、そういうところについての認識をもう一度お願いします。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 特に情報発信という部分につきましては、町長も課長会議等では頻繁に言われております。タイムリーなタイミングで、しっかりした内容、それとどういう趣旨なのかということをしっかり情報を出して行って、特に住民の方、それから民間事業者の方が頑張っていらっしゃる姿を、やはりマスコミ等にも紹介していただくような機会をしっかりとつくっていく。そういった観点で、広報広聴についてのアンテナをしっかりと張って情報発信をしていくことということで、いろいろと御指示をいただいておりますので、そういった観点で情報発信に努めております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今お話をいただきまして、町長の姿勢については大体わかったわけですが、担当課として、どのように理解して対応しておられますか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 担当課としましても、町長の指示に基づきまして、できるだけ幅広く、適当な手段で、今回はフェイスブックがいいのか、ホームページがいいのか、または、こういった案件についてはマスコミに情報提供をするべきではないのかというふうなことを課内でも協議をしながら、適切な情報を適切な形で適切な時期に出していくということに努めております。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 43ページの上段ですけども、鳥大との連携の一環としてとありますけども、地域をフィールドに、共同でさまざまな事業に取り組んでいるということですが、午前中の経済福祉常任委員会でも鳥大との連携ということで少し話が出てまいりまして、フィールドワークが近年減っているんじゃないかなと、そういうような話が出ておりましたけども、重立ったちょっと取り組みの内容を説明していただけたらありがたいですけども。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 まず、地域でのフィールドワークですけれども、これはこれまでもずっと続けておりますけども、大宮地区を対象としまして、健康教室、いわゆる地域の方がどうやって生き生きと生活していけるのかというところをそれぞれ研究もしていただいております。

ますし、それから、昨年は生態系調査ということで、この小原川周辺の生態系を初めとする、日野川の魚が減ったんじゃないかというところのあたりの研究も昨年はしていただきました。

それから、フィールドワークとはちょっと違いますけれども、ふる里まつりあたりでは出前研究、これも毎年していただいております。それは、子供さんに、ふる里まつりのときにですね、科学実験等を通じていろんなものを知っていただくというような形でやっておりますし、それから、皆さんに身近なところでいうと町民大学で、鳥取大学の方に、先生に来ていただいて講演いただいておりますというところは、主な、皆さん方に直接目にされる場所の部分での研究ということになっております。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 43ページの上段のほうですけど、これ今、同僚議員が言いましたけど、連携の関係で、花口分校が今、全然目に見えた活動はしてないということではありますが、これはどうから言っとる件ですけど、全然進展がないと。大学に行ってみて話をする、するとまでは聞いとりますけど、それ以前の一步進んだことは全然さわってないと。それで、どういう活動を今しているか。これも、あれ、取り組みとしても、今、そのままでいいのか、はいとするのかということを教えていただきたいと思います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 やはり今までは企画課が行って、草刈り等もしたりとかいうような管理も含めてやっとならなわけですけど、実は議員さん言われるように、これまで、初年度は三本松の沼沢林での研究ということでいろいろ入ってございましたけども、近年全く利用がなかったということで、担当の先生方にも聞きまして、これから本当にどうするんですかということで確認をさせていただきました。その結果は、やはりこれからは、そこで直接そこに寝泊まりしてやるということは余り機会はないだろうということで、そういうことでしたら、もう町のほうに返していただきたいという話もさせていただきました。

実は、地元の自治会長様に、今後そこの活用がないということですので、地元でどのような使い方をされますかというようなところも含めて、今ちょっとボールを投げたといいますか、協議させてもらっとる段階ですので、結果が出てきましたら、地元でも使いたい、

もしくは、そういった折には町にどのような協力が欲しいのかというような面も含めて、また聞いていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、48ページから51ページまで説明をお願いいたします。

木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。続きまして、48ページでございます。青年結婚・UIターン促進事業でございます。こちらは、主に移住定住、それから結婚、若い方の結婚につきましての対策事業でございます。決算額は9,600万ほどの決算になっております。9,200万、大きな増になっておりますけれども、こちらにつきましては、平成27年度、日南町の中学校の寄宿舎を改修しまして、お試し住宅、ひだまりの家を整備をいたしました。こちらのハード整備に係る事業費がふえておるところでございます。

事業の成果の中段のほうを見ていただきたいと思いますけれども、1番から8番まで記載しております。

まず1番目としましては、日南町いきいき定住促進条例に基づく結婚祝い金、定住奨励金、住宅等の改修の補助を交付しております。交付件数につきましては、ここに書いてございますとおりです。

それから、2番目、3番目につきましては、空き家バンクの運営に係る事業でございます。2番目に書いてございます空き家情報の活用、いわゆる空き家バンクの登録制度の推進を図ったところでございます。あわせて、家財道具の処分の補助でありますとか、改修費の概算見積もりにつきましても補助を行うということで予算をいただいたものでございます。平成27年度の末の空き家バンクの登録件数は55件ということで、新規登録が8件ございました。55件ございますけれども、このうちにはもう既に入居が決まったものもございまして、あいておる空き家というのはそんなに多くはございません。また、家財道具の処分、それから改修費の概算見積もりにつきましても、それぞれ2件ずつの補助を行っております。

それから、3番目につきましては、空き家物件の実際の入居の促進という取り組みでございます。こちらにつきましても、相談件数、年々ふえてきております。27年度につきましては143件ということで、26年度は98件でございましたので、1.5倍ぐらい

の相談件数は年々ふえてきております。なお、本年度も、8月末現在でもう既に100件を超す相談がっております。空き家等を介した移住定住への全国的な機運と申しますか、そういったものに対しての相談がふえてきておる状況でございます。それから、登録空き家への成約件数は、27年度12件ということでございます。ただし、括弧書きでありますとおり、空き家でない部分も一部入っております。

それから、移住情報の発信ということで、4番に書いております。これも毎年新たなパンフレットをつくっておりますけれども、移住情報のパンフレットを新たに500部つくって、それぞれ相談会でありますとか、そういった機会、パンフレットを活用しながら移住定住の推進を行っておるところです。また、県内の移住相談会への参加ということで、昨年度、27年度は東京に3回、大阪に4回ということで、回数をふやして相談会へ出かけておるところでございます。

5番目に、移住者と地域住民の交流会の開催ということで、これも例年やっておる事業でございますけれども、昨年度は日野郡単位、3町で合同でやってみましょうということで、これも連携協の中での話で出てまいりまして、近い3町で、町外から、県外からやってきた皆さんがより幅広く交流できるということを目指しまして、日南町が会場でしたけれども、3町で実施をしました。移住者の方が42名、地元の方が23名ということで、たくさんの参加もいただきました。参加をいただいた議員もいらっしゃったというふうに記憶しております。

6番目につきましては、にちなん恋日和実行委員会ということで、いわゆる結婚活動、婚活の事業でございます。こちらにつきましては、実は予算執行がかなり少額にとどまっております。といいますのが、いわゆる婚活イベントを実施するというので計画をして、男性に向けたセミナーも行ってございましたけれども、実際応募を初めてみると参加が少なかったということで、婚活イベント自体は中止をせざるを得なかったというふうな状況で、27年度はイベント自体は実施をできておりません。

それから、7番目につきましては、ひだまりの家、お試し住宅と、高齢者用の住宅機能をそれぞれ持った12戸の住宅を整備をしたところでございます。

8番目に、移住情報誌「田舎暮らしの本」への掲載とPR動画ということでございます。こちらにつきましては、地方創生の先行型交付金を活用しまして、「田舎暮らしの本」という全国誌でございますけれども、こちらへの日南町の移住情報の掲載を行ったところでございます。こちらにつきましては、先般行われました評価委員会でも厳しい評価をいただい

たところですが、問い合わせ、それから移住の実績あたりにつきましても、十分な実績が上がってないというところございました。御報告をいたします。

それから、繰越明許費につきまして記載しておりますけれども、こちらにつきましては、西部の地域振興協議会の加速型で向かいます移住定住の促進事業につきまして3月で補正をいただいたところで、28年度実施に向けて全額繰り越しをした事業費でございます。

執行経費の内訳につきましては、見ていただいたとおりですが、主に工事請負費、ひだまりの家の整備に係るハード事業の予算が大方を占めておるところでございます。

それから、特定財源につきましては、ひだまりの家の改修に係る過疎債、それから移住定住の推進交付金につきましても、ひだまりの家の整備に係るものをいただいておりますし、そのほか移住定住に係る事業で交付金をいただいております。一番下の先行型交付金についての400万につきましては、「田舎暮らしの本」への掲載に係る経費でございます。

続きまして、49ページ、公共交通確保対策事業でございます。27年度決算額6,813万円ほどの決算になります。26年度比較で140万ほどの減になっております。

こちらにつきましては、例年どおり町営バス、それからデマンドバス、巡回バスを含みますが、町営バスの公共交通の運行に係る経費を持つておる予算でございます。各路線バス、デマンドバス、巡回バスの利用状況につきましては一覧表にしております。見ていただければと思いますけれども、利用実績の利用人数は残念ながら減っております。ここ何年か減少を続けておるとというのが現状でございます。高齢化、人口減の中で、人口減少の中で利用を促進するというのはなかなか難しい部分ではございます。その中で、平成27年度には、公共交通の現況調査分析を外部委託をしまして、調査事業を実施をしております。こちらにつきましては、交付金事業を使わせていただいて、約400万の事業費で実施をしております。これの調査結果をもとに、本年度、28年度には公共交通の総合計画を策定をするということで現在作業を進めておるところでございます。

繰越明許費としまして、240万上がっております。こちらにつきましては、3月補正をいただきました加速型での巡回バスの実証実験ということでの予算を全額繰り越しをしたところでございます。

執行経費の内訳につきましては、見ていただいたとおり、バスの運行に係る委託料が大方を占めておるといふような状況でございます。

特定財源につきましては、バスの運賃等の収入、それから県の公共交通の運行に係りま

す補助金を県からいただいております。あと、過疎債のソフトとしまして、奥出雲交通の鳥上線の赤字補填部分につきましての補助の財源をいただいております。また、地方創生の先行型としまして、バスの調査事業を行っております。

続きまして、50ページでございます。タウンズネット管理運営事務でございます。決算額7,190万8,000円ということで、26年度比で2,200万ほどの減額となっております。この減の内容につきましては、26年度はIP電話の更新を行っております。その事業費が皆減になっておりますので、減額となったところでございます。

事業の成果のほうでございますけれども、こちらタウンズネットと申しますのが、いわゆる中海テレビ、ケーブルテレビの運用に係る経費でございます。27年度の中海テレビの加入状況でございます。いわゆる多チャンネルでの有料のテレビ加入が、この1,244世帯です。無料で視聴いただいております部分が、このタウンズネット加入、1,426世帯でございます。また、ケーブルインターネットに加入していただいている世帯が702世帯というふうな現状になってございます。

それから、地域チャンネル、3チャンネルの中での、特に町の話題を今、アシスト日南に委託をして制作をしていただいておりますけれども、こちらの編集でありますとか制作経費につきましても、この中の予算で見させていただいておりますし、あわせまして、議会の本会議、各委員会等での放送につきましても、こちらの委託費の中で見させていただいております。

それから、3番目としまして、こちら3チャンネルのほうのサービスになりますが、緊急放送文字情報システム、いわゆる気象警報でありますとか地震情報、そういった緊急情報を、一般の民放テレビ、NHK等と同じようにテレビ上に表示するというシステムを導入をさせていただいております。こちらに係る経費でございます。

明許繰り越し費が上がっておりますけれども、こちらにつきましては、平成27年度当初予算でいただいております光ケーブルの配線上の増幅器、それからパッキンにつきましての工事が繰り越しをさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、既に事業は完了をしておりますので、御報告いたします。

経費の内訳につきましては、見ていただいたとおりでございます。中海テレビ、ケーブルテレビの運営に係る経費を見させていただいております部分でございます。

特定財源の内訳につきましては、タウンズネットの加入分担金、そのほか光ケーブルの移設に係る移転補償でありますとか、大きなものにつきましてはタウンズネットの施設使

用料、いわゆる光ケーブルを使っただけの上での使用料収入、これは中海テレビや携帯電話会社等から使用料をいただいております。それから、緊急情報システムに係ります経費を過疎債のソフトで見いただいておりますもののほか、ちゃんねる日南でのCM等で有料で納付いただいたものも入っております。

続きまして、51ページに移ります。地域振興センター管理事務でございます。27年度決算額2,640万ほどとなりますけれども、26と比較しまして1,900万、大きな減となっておりますけれども、こちらにつきましては26年度、石見センターの改修工事、大きな改修をしております。そちらが皆減になったものでございます。

この事業につきましては、いわゆる地域振興センター、地域の拠点施設としての地域振興センターの管理運営を行うという維持経費とあわせて、地域振興専任職員、各まち協の事務長さんでございます。そちらの人件費をこの予算の中で、事業の中で見させていただきます。

経費の内訳につきましては、ここに記載のとおりでございます。

特定財源としましては、電源立地地域の交付金を440万充てておりますけれども、これにつきましては平成27年度から、先ほど申しました地域振興専任職員、まち協の事務長さんの人件費をこの交付金で一部充てさせていただくようにしております。そのほか、指定管理施設の電気代等の受入金がございます。

下段に行きます。指定統計の調査事務でございます。決算額は323万円ということで、26年比で15万ほどの減でございます。こちらにつきましては、27年度、御存じのとおり国勢調査の年でございます。国勢調査を実施しております。26年度は農林業センサスの年でございますので、事業費的には入れかわりで、そんなに大きな変化はございませんけれども、5年に1度の大切な調査の年でございます。そういったことで、調査員さんの人件費と、国の特定財源にありますとおり、国の予算をいただきまして調査を実施したところでございます。

以上、ここまで説明をさせていただきます。ありがとうございました。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。

久代委員。

○久代委員 48ページの、いわゆる婚活イベントですよね。私は、なれない行政職員が婚活イベントをやるのは、直接やるのはどうかなというふうに前々から思っていました、はっきり言って。すなわち、恋愛や結婚は個人の内面、内心、自由の問題で、行政職員が、

行政がどのようにかかわっていくのか、いわゆる婚活にですね。婚活という言葉自体も、私、非常に好きではないんですけども、県もいろいろこの事業を取り組んで、婚活、いわゆる婚活に力を入れています。しかし、全体として、各市町村、全国いろいろやってみても、全体としては私はあんまり成功してないと、この婚活イベントは、いうふうに私、見てます。

今回、なぜいわゆる恋日和の実行委員会に企画が中心になったのかということも含めて、これまで、恋日和も六、七年になるでしょうかね、始められてから、そのことも含めて、やっぱりきっちりある程度総括しておくことが大事だし、28年度もかなりの予算が組んでありますけども、どういう状況なのかということをもまず説明していただきたいというふうに思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。にちなん恋日和の実行委員会のほうですけど、実行委員のほうと春より何度も実行委員会のほうは開催しておりまして、まず、これまでの経過によって、なかなかカップルになるというか、積極的になれない男性も多いんじゃないかということで、婚活会ということで会員の募集を行いました。年会費3,000円ということで、20歳以上、学生不可というような形で、情報等であったり、これまで参加された方等にお知らせもしまして、皆さんで勉強しようではないか。勉強というとかたいんですけど、セミナーで魅力アップをして、その後イベントに参加していったらどうかということで募集をかけました。これまで参加された方にも、個人的にもお声をかけたんですけど、実際にはなかなか参加いただくような形には至りませんでした。

その後、なかなかセミナーという形であると、やはり顔も見え過ぎてやりにくいのかということで、ただ、これまでどおり、イベントのほうについては11月に実施するような形で、古民家で秋を満喫しながら、ソフトな形で、自然体で語り合えるような場をつくってはどうかということで実施をするように、イベントの企画をして募集をかけたところでした。

しかし、先ほど課長のほうからも報告がありましたけれど、実際には数名ということで、実行のほうには至らず、それにつきまして、先ほど久代議員さんのほうからもありましたけど、実行委員会のほうでも、なぜかということで、何度も話し合いを行いました。恋日和に対してですね、ありましたけど、実行委員のほうの顔が見え過ぎているのではないかとか、やはり町で行うことに対して参加者の抵抗がふえてきたのではないかと、高くなった

のではないかとということ、また、男性の参加について、大変消極的になってきている、年齢も高くなってきたせいなのかということも話が出ておりました。いろいろ手を、先ほどありましたけど、素人の中ではありますが、専門家の方にも、西部地域でそういった婚活活動にも参加されている先生方にもお話を伺ったり、実行委員自体がまず勉強するような機会も設けましたけれど、実際には、その後アンケートを行おうということで、婚友会に入ったりとかいうことも行いましたけれど、実際には婚友会、そういったセミナーも、イベントのほうも実施することができませんでした。

そういったことも踏まえまして、今年度、予算もいただきまして、少し、実行委員会の形ではなくて町のほう主催で動いていこうということで、現在、町のほうで企画を練りまして、また実行委員会のほうでも、実行委員会をどうするのかという話し合いを先般持たれたところであります。実行委員会のほうも、これまでの経緯もありますが、少し実行委員会のメンバーとこの中にも、モチベーションがなかなか保ちにくい、そういった中にも、独身の方もたくさんいらっしゃいますので、町長のほうからも、そういった方も参加しやすいような町主催の形がいいのではないかとという声もありましたので、現在、実行に向けて進めておるところであります。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 結局いろいろ説明されましたけども、結論としては、婚活イベントはできなかったという結論ですよ。それは、じゃあどのようにきっちり、何か総括がいまいち明確でなかったように思うんですけども、やっぱりそれがないと次にも進めないと思うし、確かにそういう実行委員団体がしようが、町が直接のあれ出そうが、やっぱり婚活という、いわゆる結婚を目的とした婚活ですから、結婚を前提としたイベントが果たしてそれでいいのかということも含めてしないと、むしろ私は、本当に若い男女が恋愛や結婚を目的でなくて自由に出会える場、むしろそこからやっぱり人の出会いは始まるのであって、いきなり恋愛しませんか、婚活しませんかみたいな呼びかけは、かえって失礼でもあると思うし、その点も含めて検討を、今年度もう半分も済んだわけけども、前年度の結果が余りにも悲惨なので、よく反省をしないとまた同じ轍を踏まれるんじゃないかなというふうに思いますので、その点よろしくをお願いします。

○山本委員長 答弁はいいですか。

○久代委員 いいです。

○山本委員長 じゃあ、山中専門監。

○久代委員 いいって言うとのに。

○山本委員長 せっかく手を挙げられましたので。

○久代委員 そしたら、お願いします。

○山中専門監 婚活の件でございますけれども、地方創生の総合戦略の中にも上げさせていただいております。ただ、やっぱり、久代さんおっしゃるように、ほぼ行政でやるのはもう限界かなというふうに思っています、今ちょっと我々のほうで考えているのは、さっき久代議員もおっしゃったように、いわゆる町民の若い人たちの出会える場ということで、ある程度20代、30代、40代で年代別に分けて、町内のそういった方々が集まれる場みたいなのができればいいなというような思いもあって、それこそそういうのを道の駅を活用して、例えばの話ですけど、バーベキューをやるとか、そういった中でいろいろ世代間が集まることで、将来的には恋愛感情が芽生えたりとか、そういったこともあったり、中には一緒に、婚活とかそういった恋愛以外のところでも、まちづくりの観点でも集まって、こういったことができんかとか生まれるんじゃないかというふうに思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、そのほか。

古都委員。

○古都委員 48ページ、お願いいたします。委託料の426万2,000円、いわゆる情報誌等への掲載云々で先ほどお話もありまして、厳しい評価をもらったという話をされたように思っておりますけれども、企画課としてどのように総括されているかお聞かせ願いたい。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 月刊の「田舎暮らしの本」への日南町の移住への案内、空き家バンクについての案内というのを載せさせていただいた経費に充てさせていただいた事業でありましたけれど、実際に相談が、「田舎暮らしの本」を見てという相談がありましたのは14件ありました。その中で、実際にここへ住まわれたという方は、実際にはつながるところまでは至りませんでした。そういった中で、総括というところで、皆さんが、今現在日南町にいらっしゃる相談の方が、この「田舎暮らしの本」を見てという、今も無料掲載で空き家バンク等を載せていただいているんですけど、掲載を見て相談に来られた方はありますけれど、ああいう形で特集で組ませていただきましたが、余り有効ではなかったということで、現在はもっと細やかに、移住ナビであったり、先ほど課長からの報告にもありま

したけれど、ホームページであったり、SNSのほうを活用いたしまして、細やかにリアルタイムの情報のほうを提供させていただくということで、わかりやすい情報提供のほうにも適切に進めているところでもあります。済みません、総括となりませんが。

○古都委員 評価を聞いている。

○出口室長 評価、評価というのは、それに対して。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 評価でございますけども、企画課と自己評価をやった結果、全くこれは評価に値しないというか、失敗の施策であったというような判断をしています。基本的に、こういう雑誌ですけども、やはり載せるものは、行為はいいんですけど、載せる内容ですよ、やっぱりそこが充実化してないと、全国いろんないいものが寄せ集めてますので、なかなかその中での戦いに勝てないというような状況になっていきますので、まずは雑誌掲載云々以前に、町としてどういうメニューがあるかとか、移住者向けの新しいツールであったりというのをしっかり磨くこと、ここが優先だというような結論に至ったところがございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 端的なお話を聞いてあれなんですけども、高額でありまして、雑誌は消えるものでありませんで、今後その雑誌を読んで、また継続的に効果が出る可能性もあるとは思いますが、400万を超える企画費ですね、いわゆるそういった企画のある程度成功プランというものも持って事後は検討いただければと、若干私の意見も添えてですけども、ぜひお願いして、この事業は成功してほしいと思って、一言しゃべらせてもらいました。

○山本委員長 そのほか。

荒木委員。

○荒木委員 古都議員と同じことを質問しようと思ったんですが、この「田舎暮らしの本」というのも、ずっと昔から出ておりまして、かなり前にはふるさとリンゴ村とか、そういうのも載っておりました。実際に全然効果がないというわけではないというふうに思っておりますし、手応えを聞いたかったんですが、全然なかったということですけど、これから、例えば雑誌の掲載料ってかなりかかるとというふうに、予算的にかかっているというふうに思っていますので、これから、じゃあやめるのか、続けていくのか、それももうちょっと改善をして、根底からちょっと内容を変えとかいう話でしたけども、私として

やはり、もう少し考え方を变えてでも継続していく必要があるというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 「田舎暮らしの本」、確かにいいものが出れば、そこでやっぱり着目してもらって、それなりの問い合わせがあったり、それを見て、さらに町に訪れるというような効果はあろうかと思えますけども、先ほどとちょっと答弁がかぶりますけども、やはり載せる内容であったり、中身の充実化、ある程度そこをまずしっかりとやって、よし、じゃあここで勝負ができるんじゃないかというときには、もう一度活用させていただくというようなパターンはあろうかというふうに思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 それは、はっきりした、これだったら絶対大丈夫だというのは、すぐには出てきませんよね。今回大失敗、失敗じゃないですけど、あんまり効果がなかったということですが、その、じゃあ効果があるようにしていくためにはどうするかというのは、これからは続けて企画していかれるわけですか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 まさに移住定住の日南町のこれからの施策というところだと思いますけども、今回、例えばですけども、まるごとバンクということで、日南町に住むに当たってのいろいろな仕事であったり、公共交通であったり、教育であったり、そういったものの、町内の点在としている情報というのをパッケージ化して、移住者の方々にどのような訴えかけができるかとか、そういった地道なところからつくっていておりますけども、やはりそういったものをきちんと整理をした上で、雑誌の掲載というようなステップのほうに移っていきたいというふうに思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい、もういいです。

○山本委員長 そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 同じところですけども、27年度中のIターン、Uターンの実人数について説明をいただきたいと思えます。町としていろいろな施策を講じながら、27年度決算でいきますと約600万、ソフト事業として使いながら進めておるわけですけども、この施

策の成果としてIターン、Uターンにつながった人がそのうちどれくらいあるのか。そういった分析がなされていないと、施策の評価というのはなかなか難しいだろうと思いますが、実際にIターン、Uターンの実数と、この施策を利用してというか、施策があったので日南町に移住を決められたというような方がどの程度おられるのか。

それと、空き家等の相談件数が143件あって、そのうち12件成約したということなんですけども、その相談の仕方というか、電話だけの相談だったのか、実際に来られての相談だったのかというところ辺もあわせて説明をいただきたいと思います。それと、移住者向けお試し住宅の実績について説明をお願いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。（発言する者あり）済みません。実際に相談からこちらのほうに住まわれた方というのが、済みません、ちょっとIターン、Uターンの実人数のところをしっかりと押さえたものを持って上がりませんでしたけど、15人というふうに把握しております。昨年の相談が143件ありまして、Uターンの方の相談も多かったですが、現在の今の15件のところにつきましては、ほぼIターンで来られた方のように認識しております。

先ほどありました相談につきましてですけれど、143件というのは実人数が143人ということではありませんでして、何度も、まずは大体お電話から相談いただきまして、その後しっかり、こちらに来られたい思い等も確認してこちらに来ていただくようにしております。何度も出会ったりすることもあります。件数によって、相談物件によりまして相談件数のほうはカウントがふえていきますので、143人の方でいらっしゃるわけではありません。

相談の内容につきましては、やっぱりUターンであったり、農業がしたい、物件についての照会をいただきたいということで、きっかけとしては空き家バンクを見られたという方が一番多かった状況です。

お試し住宅につきましては、済みません、昨年度の実績でいきますと、うちの相談の方でお試し住宅を利用された方は2名というふうに認識しております。ただ、建設課のほうとは連携をとっております。現在も5名の方が利用されておられますが、就職活動の方、また研修中の方等いらっしゃいますが、就職活動、また空き家を相談されている方で継続にかかわらせていただいているような状況です。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 そうしたら、48ページの、さっき皆さん方が言った「田舎暮らしの本」への記載ということですが、その次に、移住PR動画の作成を行いと書いてありますが、これ、どんな作成されたんですか、動画を。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 現在、ちゃんねる日南等でもお世話になっておりますアシスト日南さんのほうが、年間通じてデータといいますか、情報のほうも把握していらっしゃいますので、そちらと委託契約をいたしまして、四季を通じた日南町の魅力と人々の動き等につきまして、動画のほうを作成いただきました。現在、道の駅の入口のところにありますテレビ等でも流していたり、移住ナビのほうでも動画を流させていただいておるところであります。また、随時これも更新していきたいと思っておりますが、長いもので、町のPRというよりは、実際に人の動きや、リアルタイムの日南町の動きがわかるような短編のものをどんどん更新していけたらということで行っております。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 そうしますと、アシストにお願いしてつくったということですが、その制作費は幾らぐらいですか。

○山本委員長 すぐ出なければ、後ほどでもよろしいですか。

○福田委員 いいようにしてください。

○山本委員長 じゃあ、わかり次第ということで、そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、続きまして、52ページから56ページまで説明をお願いいたします。

木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。引き続きまして、52ページ、商工総務一般管理事務から御説明をさせていただきます。決算額3,170万ほどでございます。前年度比較2,480万の大幅な増になっております。こちらの主な増の理由としましては、交付金事業で、プレミアム商品券の発行、それから食のバザールの強化事業を地方創生の交付金事業として実施をしておりますし、また、駅前のアーケードの修繕等の事業費も純増しております。そういったことでの事業費の増でございます。

内容としましては、事業の成果の欄でございますけども、日南町商工会への一般助成、

それからTMOまちづくり支援事業の補助金というふうなことで補助金を交付しておりますし、27年度につきましては、先ほど申しあげました生山駅前アーケードの修繕に係る補助をさせていただいたとでございます。

それから、中小企業への融資ということでございますけども、これは大きな実績はございませんけども、融資保証でありますとかセーフティーネット保証というものを行っておる事業でございます。

3番目に、食のバザールの事業でございます。こちらにつきましては、先行型交付金も活用いたしまして、倍近い予算をいただいて執行しました。実績としましては、27年度4回の実施予定でございましたけども、初回が台風というふうなことがございまして実施ができませんで、3回、延べ4日間の実施というふうなことになりましたけども、実施できた部分につきましては、大変にぎやかに、県西部を中心にお客様が来ていただいたものというふうに思っております。

また、先行型の交付金を活用しました事業の中身としましては、平成28年度の道の駅のオープンを視野に入れまして、道の駅での開催ということも踏まえ、そして継続的な経費の節減を図るという意味で、特に店舗に係るテントにつきまして備品として購入をさせていただいて、レンタル料等の節減を今後図っていく、また、道の駅等、それから文化センターで実施する場合がありますので、そういったところで移動して使えるような形での軽量型のテントを購入させていただいたり、ベンチやテーブルを購入をさせていただきまして、主には本年度からの事業の小回りのきく運用というふうなことを目指して執行をさせていただきました。

それから、4番目でございます、日南町創生プレミアム商品券、子育てクーポン券及び低所得者向けのクーポン券の事業でございます。こちらにつきましては、27年度中途でも御報告をさせていただいておりますけども、商品券の発行6,000万、プレミアム部分は1,000万でございますけども、子育て分が472万ということで、企画課の予算の中では、この2件につきまして予算化をさせていただき、多くの方に活用をいただいて、町内の経済の活性化にもつながったというふうには考えております。

執行経費の内訳は、ごらんいただいたとおりでございます。

特定財源といたしましては、プレミアム商品券、それから食のバザールに係ります交付金が入っております。それから、生山駅前のアーケードの改修に係ります財源につきましては、過疎債を活用をさせていただいたとでございます。

続きまして、53ページでございます。消費者保護対策事業でございます。消費者対策事業につきましては、役場窓口に消費者相談窓口というものを常設をいたしまして、相談への対応を行っておるところでございます。事業の成果のところには相談の受け付け件数等も書いてございますけれども、昨年度26件という状況です。括弧書きで、内容についても上げております。

それから、2番目の消費者啓発活動の実施というふうなことです。こちらについては、町内で消費者啓発講座というのを年間10回、84名の参加ということで、これは主に地域でのまめな会でありますとか、いわゆる地域の、特に高齢者の方がお集まりになられる会に消費生活相談員の方も出かけていっていただいて、具体的な事例等、説明をいただいて、そういう対策を、啓発を図ったということでございます。

それから、日野地区連携・共同協議会の中で、消費者行政チームということで、3町がチームを組んで取り組んでおります。この中の取り組みとして、先ほども申しました役場での窓口業務、それから啓発活動業務に、NPO法人から相談員の招聘を行っております。日南町の場合は年間24回、これ日野、江府も同じ回数を招聘をしまして、ほぼ毎週、日野郡の3町のどこかで毎週1回は相談員さんが常駐をしているというふうな状況をつくっておりますし、そのほかの日におきましては、各町で、各地域での先ほどの啓発活動というふうなものを展開をさせていただいております。また、職員を対象としました3町での勉強会、消費者保護に関する勉強会も実施をしたところがございます。

経費の内訳等は、見ていただいたとおりでございます。

財源につきましては、県の消費者行政活性化交付金を一部充てさせていただいております。

54ページ、企業支援対策事業でございます。決算額は250万という金額でございます。比較して178万ほどの減となっておりますけれども、こちらにつきましては、主な減理由は、町のチャレンジ企業支援の補助金につきまして、実績件数が若干下がったということで減となっております。こちらにつきましては事業の成果の部分で御説明をいたしますけれども、まず1番目に、民間活用型住宅に係る利子補助を行っておるところでございます。2件でございます。

それから、2番目としまして、地域振興協議会で企業立地フェアに出展をいたしまして、町のPR及び情報交換を行っております。また、あわせまして、関西町人会、例年、関西、関東とともに出席をさせていただいて情報交換を行っておるものがございます。

また、4番目には、町のチャレンジ企業支援補助金の活用ということで、昨年度4件、補助金の交付額ベースで79万8,000円というふうな状況でございまして、26年度よりは金額、件数とも下がっております。これ、実は商工会のほうも、こういった同じような補助金、国の補助になりますけども、制度を活用されておりました、27年度の場合はこちらでの採択は結構通ったということで、そちらにまず優先的に応募されたということで、町の制度の活用はされずに済んだという部分もあろうかというふうに思っています。また、今年度からは若干そういった補助金の枠が狭まったというふうなことも聞いておりますので、チャレンジのほうの活用がふえるのかなというふうなイメージも持っておるところでございまして、27年度からは農産加工品等に道の駅の出荷をしていただくという条件での新たなメニューもふやしておりました、そちらのほうの活用も、この4件のうち2件は農林産物の加工ということで活用していただいております。

執行経費の内訳については見ていただいたとおりでございまして、特定財源につきましては、過疎債のソフトを活用しまして、利子補給、それからチャレンジ企業の補助金の財源とさせていただきます。

続きまして、55ページに移ります。観光振興対策事業でございまして、決算額が595万3,000円ということで、昨年度比188万ほどの増額となっております。増の主なものにつきましては、昨年度、トワイライトエクスプレスが生山駅にとまるということで、年間10回のおもてなしイベントを行っております。こういったものが主な増の原因となっております。

事業の成果のほうでございまして、まず観光協会の活動という部分でございまして、町内の地域資源の魅力発信をするということで、観光協会が中心となって、さまざまな活動をしていただいております。

また、日野郡の広域交流協という郡の組織もできております。県の総合事務所、日野センターですね、それと県の観光局や観光連盟等、また事業者の方とも連携をとりながら、日野郡全体、また日南町観光協会としての情報収集、発信に努めていただいております。また、町内の各種事業等のイベント等への助成というふうなことも、協議会としてしていただいております。

また、地域づくりアドバイザーを配置をしまして、地域資源の掘り起こし、磨き上げるというふうなところでのアドバイスを、各地域に出かけて行っていただいております。昨年、若干、10月からというふうなことで、中途からの今の新たなアド

バイザーの採用にはなりましたが、引き続き、前アドバイザーから引き継いで事業を進めていただいていたということでございます。

また、観光ガイドボランティアの方につきましても、平成25、26と2カ年かけて養成をいたしまして、27年度は新たな取り組みはしておりませんが、こういったメンバーと連携をとりまして観光案内等を行っております。

また、5番目ですが、トワイライトエクスプレスのおもてなしイベントということで、7月から3月、長丁場でありましたが、都合10回にわたりまして生山駅でのおもてなしイベントを行いまして、日南町、それから生山駅の存在をPRをしたところでございます。

それから、行政視察にかかわるパンフレットの作成も、この事業の中で行っております。行政視察の実績については、ここに書いてございまして、繰越明許費につきましても、28年3月に予算をいただきました。これは、西部広域の西部地域振興協議会での大山開山1300年に係る取り組みの負担金ということで、全額繰り越しをさせていただいて、28年度に取り組みさせていただく予定です。

それから、執行経費の内訳につきましては見ていただいとおりでございます。

特定財源につきましては、トワイライトエクスプレスのおもてなしイベントにつきましては、「瑞風」誘致の県の補助金を一部いただいておりますし、オッサンショウグッズの売上金もこちらに財源として入っております。

それから、56ページ、最後になります。公園施設の管理事務でございます。決算額は196万ほどでございますが、26年と比較して700万以上、大きく減となっております。こちらは26年に松本清張公園の改修事業をしております。これが皆減となっておりますので、大きく減にはなっております。事業の内容につきましては、公園施設の遊具の点検でありますとか、管理すべき公園の設備の補修等を行いまして、利用者の安全性、利便性の向上に努めたところでございます。また、町内の公園施設の管理を法人または団体に委託をさせていただいております。委託対象の公園につきましては、下の括弧書きに書いてございます施設をお願いをしております。経費の内訳につきましては、見ていただいとおり執行をさせていただいたところですので、以上でございます。

○山本委員長 ただいまの説明について質疑、意見、ございますでしょうか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 済みません、55ページの観光振興対策事業についてであります。

づくりアドバイザーが新しく10月から着任されて、企画力の非常にすぐれた人であるというふうに聞いて期待しておりましたが、新しいアドバイザーになられてからの、今までの継続ではない新しい実績がありましたら、お聞かせください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。全く新規ではないかもしれませんが、一番大きなところでは福栄神社の売店が新たに設置をされました。これまでもコンテナの中で行っていらっしゃいましたけれど、それを移転されて、どういった商品を並べるのかであったり、商品の価格設定であったり、また町内の商品をあわせて設置したりということで、そのあたりで何度も会議にもアドバイザーのほうも出席いたしまして、現在もオープン後の状況、そしてお客様への接客状況につきましても対応をしているところであります。

また、企画としましては、昨年10月からということで、昨年10月からはずっと町内の町政懇談会等を全て一緒に回って地域のほうを把握しまして、今年度になりましてからになります。先ほど課長もありましたが、道の駅のオッサンショウオのグッズの販売展開のほうを中心となって行っております。ラインナップから、また並べ方であったり、価格の設定であったり、ほかの業者さんとの調整等を行いましても、彼が中心となって行っております。

また、ことし、これからになりますけれど、石見地域でロゲイニングというような形でウォーキングと写真撮影を一緒にしたようなイベント等も行っております。そういったように、また今、実際に新見のほうから、岡山のほうから通っておられまして、自分のこれまでの経験と地域のこととのつながりを実際のアイデアにつなげまして、ちょっと福栄が続きましたけれど、高瀬と福栄との地域間の交流であったりとか、具体的に動きかけておるところであります。これからやっぱり販売等ですね、企画等についてが専門でありますので、道の駅のオープンの際に歌手の方であったり、イベントの提案等もいただいておりますが、これからますますふる里まつりや地域の文化祭等にもアイデア等を出していただくように予定しております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 関連ですけれども、今、同僚議員の質問の意味がそういう答弁でいいのかな。当初の説明が地域づくりアドバイザーっていうのは非常に優秀であって、もうこれまでよりもがらっと変わるんじゃないかという大きな期待をみんながしておったわけです。価格

設定や売り場の確保あたりは本来の仕事ではないのではないかと私は思っております。途中からおいでになって、なかなかわからんことも多いかと思えますけれども、企画課として期待された地域アドバイザーはどのようなイメージなのか、お知らせをいただきたい。

（「課長が説明したら」と呼ぶ者あり）

○木下企画課長 企画課として期待するアドバイザーというところでございますけれども、これまでも地域、それから皆さん方とお話する中で、やはり各地域の連携がこれから課題になるだろうと、各地域で頑張っていってやることをやはり町の資源として、日南町をイメージできる資源として持ち上げていくっていうふうなことがこれから必要になってくる、そういったことをつないでいくということがアドバイザーさんの大事な仕事だというふうに思っています。そういった中で、目に見えたものが今現在出てきてないというふうに印象をお持ちなのかもしれませんけれども、先ほどお話があった、例えば福榮神社の売店につきましては、これが地域が主体で考えられて動かされたというのは事実でございますけれども、中の商品あたりのラインナップにつきましてはアドバイザーが動かれて、他地域の商品売ってみてはどうか、そういったことを直接住民の皆さん方はイメージされてなかったところをつないでいくというふうなこと、小さなことではありますけれども、そういったことを続けていくことで町の、いわゆる日南町がどうなのかというふうなところを地域資源として評価を上げていくということが大事なことだと思いますので、小さなことからですが、進めていただく、そういった日南町を売っていけるようにしていただく、地域をつなぐ役割というふうなところを一つは期待をしてるところです。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、課長から説明もいただいたわけですが、特に福榮についてはこれまで先行、先発しておられるという感があります。それから道の駅については、もう今回、全く別枠の物の考え方が一つあって、それを補助すると、いわゆる抱えておる職員の中で有能な部分を取り寄せて総力戦をするという意味ではわかります。けれども、本来のこの方の目的は、最後、課長言われたように、そういった地域開発がおくれておるところを優先的にやるべきであるし、そういったある程度の段階の平準化を図って、よりまた光るものを磨くと、これが本当だと思いますし、特にアドバイザーという名前ですから、アドバイスをしていけないかん。ああせい、こうせいのコーディネーターじゃないわけです。ですけど、そこら辺は春にも御指摘申し上げたけれども、あくまでアドバイザー、責任がないわけですね。ここではこういうのが成功しましたよっていう話ししかないわけで、じゃあ、成

功するまで命がけでもやるかというような覚悟を持ってもらわんと、あえて優秀といいながら他県から招聘した職員であるわけですから、期待にぜひ沿ってもらいたいと思っておりますので、何かの機会によく相談してください。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 同僚議員と一緒にのことですけど、日南観光協会の会長おりますね、うちにね。これまでは町長が兼務しておりましたね。それで、町長からこれ、かわって、どういうところが今度の会長さんと町長の、前は町長がしよった観光協会の会長と、どういうところが違ってくるですか、違いを。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 観光協会につきましては、会長も含めて、役員会体制につきましても、平成27年度から若干変更をかけております。中身的には、役員、理事さんの数、若干減らさせていただいて、より小回りがきくといいますか、気軽に寄れて話ができるような体制を組みたいということが趣旨だったというふうに思いますが、そういった部分と、それと、やはり会長が、非常勤ではございますけども、いわゆる町長とは違い、別な専任の会長がいらっしゃって、常時相談をしながら課の中でも進めていける。また、日野郡広域交流協会の会長も兼務して務めていただいておりますけども、そういった広域の場でも、広い部分での情報をとってきていただいたり、情報発信をしていただくというふうな役割を担っていただくということで、より活性化をしていくというふうな趣旨で、新たな会長に昨年度から活躍をしていただいているというふうに考えております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 日野郡の会長を兼務しとるということですが、ねえ。その日野郡の会長を兼務しとるだったら、各町から会長の報酬を出すべきでない、日南町一人負うことないだない。そして、ましてや非常勤でありながら、日々相談していいっていうことはちょっとおかしいだない。毎日勤務しとりゃわかるよ。非常勤のもんが日々相談できるわけないですがん。

それと、副町長でも観光協会の会長になれるはずですよ。そういうこと考えてせんと、これの、そういうことを言ってもいけんと思いますが、活動報告書、すぐ出してください。

それと、もう一つ、アドバイザーの件ですけど、姿見えてない、全然。福栄の土産もんつくったりとかあるかもしれません。だあも、あれは前からあったもんですよ。その商品

をするには、やっぱりその地域の人が何を売ったかいうことを知恵を出してやるべきやと思うんです。一々アドバイザーが行って、あげだこげだいうことはあらへんだと思うんです。そこら辺を勘違いしとらへんかと思うし、地域アドバイザーというのの姿が全然見えんということです。その辺をちょっと、これも活動報告書をすぐ出してください、すぐ。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 何点か御指摘いただいたというふうに思っています。会長の部分でございますけども、郡の広域交流協の会長、これ任期2年ということで、27、28と今受けてるところでございますけども、これは各町、3町持ち回りということで、各町から2年に1回代表を出していただいて、こちらについては無報酬ということで、各町どなたがなられてもそういった状況になってございます。各町の観光の代表が持ち回りで日野郡の観光も考えていくということでの合意事項でございますので、そういったことを御理解いただければというふうに思っております。

私の言い方が悪い部分もございまして、非常勤の職員が毎日相談できるというのはおっしゃるとおりでございますけども、出勤いただいている範囲の中でしっかり情報交換できておるといふふうに思っております。

また、アドバイザーの姿が見えないという御指摘もございました。これ、歴代のアドバイザーも何か同様な御指摘をいただくような場面もあったかとは思いますが。なかなか全ての皆様に姿が見えるような活動っていうのができてないっていうのは、それはそれで不足なのかもしれませんけども、担当課としましては、求めておるような活動を頑張らせていただいているというふうに認識をしておりますので、今後とも御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 今、課長が一生懸命やっとな、それはわかりますよ。これまでのアドバイザーというのは全部福栄の福栄神社ばかり突っ込んどられる。日南町全体見て、どうして点を筋でつなぐかということが問題でしょう。福栄ばかりですわ、初めから、初代のあれから、アドバイザー。そういうことだなしに、日南町全体を見て、観光というところ、名所をね、どうして筋でつなげていくかということが問題だと思いますよ。そういうことをやっぱり考えてやらんと、ただアドバイザーがおりますけん、福栄、土産もん販売つくりました、それじゃあ意味がないと思いますよ、どうですか、それは。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 福栄ばかりというふうには思っておらんところでございますけども、やはり一つの形ができたものについて、それを十分活用しながらPRしていくというのは大事なことだというふうに思いますので、動きのある福栄で新たな動きが出てきた場合には、それがうまくいくようなアドバイスはやはり必要かというふうに思います。

また、例えば福万来の蛸でありますとか、各地域それぞれに持っている地域の資源については、地域を回ってお話を伺うと、動いていただいておりますというふうに思っていますので、当然それらをつないでいって、一つの日南町の観光、地域資源を磨き上げていただくというふうなことに繋がっていただきたいというふうに思っています。

○山本委員長 先ほどのアドバイザーと観光協会の会長の活動記録、報告書はすぐにできますか。すぐできるようでしたら、15分程度の休憩をとりたいと思いますが。

出口室長。

○出口室長 観光協会のほうの活動の報告とアドバイザーの活動報告のほうということで、はい、承知しました。

○山本委員長 そうしますと、先ほどの動画の事業費と活動記録につきまして、資料を提出していただきますようお願いいたします。（「委員長」と呼ぶ者あり）

はい。

○古都委員 どうせなら僕も1つ資料を請求したいですが、公園管理の委託料の120万1,000円、いわゆる箇所別の額を知りたいと思いますので、ついでにひとつよろしくお願いします。

○山本委員長 そうしますと、予定としましては3時まで休憩をいたします。

〔休 憩〕

午後2時41分～午後3時

○山本委員長 会議を再開します。

お手元に配付した資料の確認をお願いいたします。

まず、先日の総務課の消防費についての資料が1枚、そして単位組織活動費補助金の決算額についてという資料が1枚、それともう1枚が、小さいのが公園管理業務委託額一覧という資料が1枚と大きな資料が1枚ということで、御確認をお願いをいたします。

そうしますと、配付していただいた中で企画課に関する資料の説明をお願いをいたします。

出口室長。

○出口室長 失礼します。先ほど質問をいただいておりますが、今ちょっと済みません、資料のほうはないんですが、先ほどの移住定住のPRのDVDの制作委託事業費につきまして口頭で報告させていただきます。委託金額ですが、76万2,480円ということでさせていただいております。内容といたしましては先ほど説明させていただいたような内容で、アシスト日南さんと委託契約をさせていただいております。

あと、2枚資料のほうを見ていただいておりますかと思っております。観光協会の事業報告書ということでA3の両面ものを、平成27年度のものをつけております。この内容につきまして観光協会の会長のほうがほぼかかわっているということで、報告のほうにかえさせていただきますかと思っております。

あと、公園管理の業務委託額の一覧であります。その中に契約施設と年額、月額等を書いております。年額の合計金額が99万5,160円となっておりますかと思っておりますが、決算報告と異なるということですが、委託料の中に、この表には含まれておりませんが、菅沢公園と石霞溪の浄化槽の管理委託費が追加になります。菅沢のほうが15万4,880円と石霞溪のほうが5万6,400円を足しますと120万6,800円ということで、決算のほうの額と同額となるということで報告とさせていただきます。

もう1点、御指摘、御指導いただきましたアドバイザーの活動報告につきましてですが、毎日日報のほうを上げていただいております。日報になっておりまして、かなり量も多くなっております。本日持ってきておりますが、議会の会期中にこれを少し要約いたしまして、まとめまして報告させていただければと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○山本委員長 ただいま資料を説明していただきましたが、質問、御意見、ございますでしょうか。

古都委員。

○古都委員 公園管理関係の一覧表いただきまして、早速の対応ありがとうございます。月とかいろいろ単価があるようですが、船通山の登山道路は、これは10万幾らで、毎月やってもらってるんでしょうか、どういう実態でしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 おおむね年に4回程度行って……（「えっ、4回」と呼ぶ者あり）はい、4回。春のカタクリの花に向けて状況確認と、5月の連休のころがカタクリの花のシーズンを迎えますので、その前に清掃、確認等をいただいております。また、そのときの年々、雪の状況であります。環境によって違いますけれど、船通山の宣揚祭が7月28日にあ

りますので、それに向けて事前準備と、また近づきましてから登山道の管理等を行っていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 私は、54ページの中で、商工費の中で先ほど説明がありましたチャレンジ企業支援で、金額が予算に比べて非常に消化が少ないです。説明の中には、県のほうの補助金のほうに使われた方が多くて日南町の補助金は使わなかったということですが、実際には、この年で350万、ことしの予算ではさらに200万プラスして予算してるわけですね。だから、もう少しやはり使っていただきたいというふうに考えますけども、その辺、何か、どのようにして、要するに私が思うのは、申し込むときのハードルとか、何か原因があるんじゃないか、高いとか。補助ですし、いただけるわけですが、例えば人を1人雇わなきゃいけないとか、例えば何年は続けなきゃいけないとか、何か条件がありますよね、その辺を少し、もっと使いやすいように変えていくようなことは考えておられませんか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これは補助金要綱でございますので、毎年、町長なりといろいろな場面で検討したり、それから商工会との意見交換会で、どうやったら使いやすい補助金になるだろうかということの意見交換もやりながら、毎年、要綱改正でいろいろふやしております。実は、先ほど課長のほうも説明しましたけれども、ことしは道の駅のオープンに合わせまして、道の駅に3年間出してくださいよ、それを条件に低額でも補助しますよと。今までは下限の補助金が10万円でしたので、半額の、ですので、事業費的には20万の事業をしないともらえない補助金だったんですけども、それを5万円まで下げまして、出荷者に対しての補助ですけれども、3年間出荷したら補助金出しますというような形で、毎年手をかえ品をかえ、いろんな形で必要と思われる事業といいますか、施策に対しては補助が出せるような形に変えていっておりますので、ことしもまた今年度、28年度には創業される方に対してはもう少し手厚く、もう事業費をふやしてでもやろうということで、200万円まで補助金を上げたというような要綱改正もしておりますので、この辺につきましては毎年、使われる方、それから商工会あたりとも話し合いながら、また使いやすい補助金、それから皆さんに効果のある補助金というようなものを目指していきたいと思っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 確かにことしから起業で200万という新しいのをつけていただきました。ありがとうございますけども、あと、例えば、そうですね、商工会なんかでもいろいろしてありますが、実際にもしかしたら全然知らない人がおるかもしれんし、もう少しPRをしていただきたいと思いますけども、その辺どうでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 毎年4月の発行される広報には、チャレンジ企業支援補助金、要綱も毎年幾らかは変えておりますので、その案内も含めて、募集のほうは毎年させていただいております。ですので、もう少し商工会を通じてとか、それからインターネットとかも通じてPRのほうには努めていきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほか。

大西委員。

○大西委員 54ページです。民間活用型住宅建設による利子補給の件について質問いたします。平成20年、平成23年に2件建てておられますが、その利子が2.95%となっております。これは固定金利ですか、変動金利ですか、恐らく固定だと思っております。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 おっしゃられるとおり、固定金利でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 例えば、ことしの春に新たに太田原のほうに民間の住宅建てようとしたときに、利子補給につきましては何%で計算されたのでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これは想定ですんであれですけども、今回は、やはり民間の方が審査を受けて、それなりの、いわゆる借り入れをされる場所との契約ということになりますので、ですんで、今回金利も下がっておりますので、とりあえず補助要綱をつくって、それに従って手を挙げていただこうと思っておりました。それは一応3%以内という補助要綱にはしようと思っておりました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 民間で借りる場合でも銀行でも、ゼロ金利政策等で相当安いと思うんですね。ですから、現在、平成28年、例えば平成20年度の契約と切りかえてでも大きな金額が

利子を補助しなくてもいいのではないかというような感じはするわけです。そのようなお考えないでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 確かに、あくまでこれは借りられるところ、当事者、借りられる事業主体となったところ、それと金融機関とで話し合っていたかというのも一つ方法だと思いますので、そのようにちょっと促して聞いてみたいと思います。どのような背景があつてこの金利に当時なつたとかいうところは、こちらも実は把握しておりませんので、そういう話ができるのであれば、そのような話を受けてしていきたいとは思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 今、新たに計画されようとしてますので、それをできる限り、無駄じゃないですけども、適正な利子補充というんですか、でお願いしたいと思います。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。

京都委員。

○京都委員 52ページの商工会補助金217万円というふうに記載があるわけですが、予算書を見ますと、商工会の一般助成金ということになっておつたものが今、補助金に変わつておると思っております。一般助成、意味がわからないんですが、補助にしても助成にしても目的物があつて、それに対する支援というふうに私は理解しておりますけども、一般助成とは、今回217万円はどういうことを期待しての補助か、御説明をいただきます。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これ、日南町商工会に対して補助金として出させてもらつとる分なんですけれども、目的としましては、いわゆる商工会の、日南町内に商店等、商店ばかりではないですけども、事業主体いろいろありますけれども、そちらの商工振興に係る部分、いわゆる商工会全体で取り組む事業、例えば今、だんだんカードもやつとられますけど、今、それに対して直接の補助金はございませんけれども、そういったような地域の商工会が力を結束して商工振興に向かおうというところの部分に対しての補助、具体的にまたどういった、個々に事業計画というものが出来まいますんで、その部分についてはまた御説明しようと思っておりますけども。

○山本委員長 京都委員。

○京都委員 決算でありますので、既にそれが出とるんだらうと思つています。どの部分に補

助をされるというお話で、実績はどうなのか、ぜひ出していただきたい。

それと、さっきも指摘しましたが、当初予算では一般助成という表現になっております。助成と補助とはもう全然性格が違ふと私は思っております。なおかつ、これは企画課に申し上げるだけではないと思いますが、特定目的のない補助をするのであれば、農協であれ、森林組合であれ、一般補助、一般助成というものをするべきじゃないかと私は思うんですよ。なぜそれが商工会だけがそういう特典があるのか、そういったところに特別の理由があつて企画課のほうがされておるのか。基本的には平成15、16年あたりに、こういう不目的はいけないということで、今回、下段にありますTMOというような、補助対象を限定した補助にしようという財政改革の中の流れがあつたと思うんですが、近年こういうふうな復活しておると思っております。あつてもいいわけですが、他団体との均衡、あるいは補助目的のその完遂度合いあたりについてはやはり公表されるべきだと思いますので、今回、簡単なものでようございますので、どういう項目に補助されようとしたのか、お示しをいただきたいと思ひます。本日でなくても結構です。

○山本委員長 そうしますと、その点について資料の提供をお願いいたします。

そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 同じページなんですけど、食のバザールの補助金、活発にやっておられて助成はいいんですけども、これ、3回開催しても4回開催しても補助額は同じなのかということが1つと、地方創生先行型でテントなどを購入されたことに対する補助が出されておりますが、このテント等という、テントのほかにもどういうものがあつたかということと、その備品の帰属は実行委員会に属するという理解でよろしいですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 まず、購入したものは、ちょっと詳しい資料を持ってきておりませんが、テント10張り程度、それから白い、どういいますか、ガーデンテーブル、ガーデンチェアという、食のバザールのときに一般のお客さんに休憩所として提供しておるところですけども、そのものを買わせてもらっております。所有権自体は、これは食のバザールの実行委員会に持っていております、補助として出してしておりますので。ただ、町のイベント、それから、例えば道の駅で一般的に皆さんが使つていただくために使うというときには、実行委員会にお話をさせてもらつて、お貸しいただくというような形で使わせていただいております。

○山本委員長 3回でも4回でも同じかということがありました。

浅田専門監。

○浅田専門監 実は、今回もう3回に、1回中止になりましたけども、事前の準備、テントも実はもう既に立っておりましたし、それから広告ということでチラシの製作ももう既にしておりましたので、このたびもほぼ中止になりましたけれども、かかった経費はほぼ同額がかかっておりましたので、一緒になっております。ただ、これを例えばもうはなから3回に減らすということになれば、補助金を、どういいますか、計画に従って減らすことになると思いますけど、今回はイレギュラー的に中止になった部分でございまして、かかった経費だけはこの補助金で見ていただくようなことの格好にしました。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 確認ですけども、1回当たりの補助額というのは定額、1回幾らということで定額で定められるということでよろしいですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 かかる経費、テントの準備だとか印刷物というものは大体ほぼ定額に近いんですけども、その中で行うイベントですね、例えばトマトを中心としたテーマにした食のバザールをしようということでトマトを振る舞ったりというようなことで、若干のこへこといいますか、増減はありますけれども、基本的にはそんなに大きな1回当たりの差はありません。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「全体でもよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、全体を通して、ありますか。

古都委員。

○古都委員 ちょっとそのときに動揺しておりました聞き漏らしておりましたので、改めて聞かせていただきますが、43ページ、大学連携の件でございまして。丁寧な説明もいただいたわけですが、これは平均かどうかわかりませんが、町職員が週に2.5日分出張をされておるということですが、私から思うと、携帯電話があつて、インターネットもつながっておつて、鳥取まで週2.5日って、何をしとられるだろうかという疑問を持つわけですね。向こうで作業があるんならそうでしょうけども、ここに書いてあるように連携の事業を推進するのに円滑にいくようにという、打ち合わせが主だというようなふう読み

取れるわけですが、それにいたしましても、週2日半もあっちに行く必要があるのかなど、果たしてどのようなことが主な仕事なのか、ここでわかればそれをお示しいただきたい。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 詳細についてはあれですが、2、5日行っておると、円滑な運営ということで行かせてもらっておりますけれども、やはり大学の先生となれば、それなりに時間的な余裕等もございませんので、打ち合わせをするというときも、ちょっとあいたから来てくださいますかというように、これはへ理屈になるのかもしれませんが、向こうの大学に行って、その場所で先生に直接会って、それから打ち合わせ等をさせていただくという一つの業務もございますし、それから、毎年報告書も当然ながらつくったり、来年度どういったことの計画をするのかという打ち合わせも含めて、向こうで大学の先生なりと打ち合わせもさせていただいております。そのほかにも地域連携課の仕事も一部、多分といいますか、その手伝いもさせてもらっておりますので、そういった仕事を通じて職員のスキルアップにもつなげていくというようなことの業務をさせていただいております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先生の1週間のいわゆる授業工程あたりは事前にわかると思うんです。そのときに行ってどうでも面談せないけんだったらやりゃあいいわけで、インターネットでも電話でもできるわけです。なぜ鳥取まで行かなければいけないのか、あるいは都合がよけりゃあ、倉吉で会えば半分の時間で済むわけです。どうでも行ってせないけん仕事がある、例えば掃除するとか、わかりませんが、体が行かないとできないということがあるならばですが、そうでないなら、当然現在でしたら通信網で十分できると私は思うんですけれども、なぜ鳥取に2日半行かなければいけないかという明細を教えてください。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 御指摘のことも理解できることもありますが、やはり直接先生と会って、それから、親しくなるじゃないですが、どういいますか、先生との交流を通じて円滑に事業を行うということも一つ大事な点だと思いますので、その点を重視しとるとことで御理解いただけたらと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 なかなか理解ができないので、再度質問いたしますが、特に交流しとる

中心は地域学部ですよ、主に。どうですか。（「も、ある」と呼ぶ者あり）も、あるけど、地域学部がほとんどですよ、生徒たくさん連れてこられたりとかいうのはほとんどそうだと思うんですが、私はそのように認識しとるんで。そうすると、地域学部は、いわゆる独立行政法人になってからの年間計画とか月の計画とかをはっきり事前に出さないといけない学部だと思っとるんですよ。どこと、いわゆる出かけてやる、最近では日南町以外にもたくさん出ておられるようですけども、そういった観点では、当初の工程表を組む段階であらかたそういう日程調整はできると思うんですよ、毎週毎週行かなくてもですよ。だから、なぜ面談して親しくならにゃいけんのか、12カ月せんと親しくならんのか、非常にそこら辺、理解しがたいところがあるんで、同じ、平均2.5日行かれるにしても、行くときには1週間行くとか、当初は向こうに宿をとって泊まってそういう調査をしとったと思うんですよ。が、いつからかこういうふうな形になって、職員が勉強ができる環境があるならばいいわけですけども、いわゆるこっちの本職以外に向こうに行って業務をこなす必要性を見出せないとは私は考えておるんですが、そこら辺について、27年、どういう思いでされて、28年も同じような計画なのかもしれんけれども、やはり行く者の負担、あるいはその家族の負担、行く人間と行かん人間がおるわけですよ、若い職員でも。やはりそこら辺はしっかり整理した対応をされんと、我々はこうした説明を直接受ける機会があるわけですけども、そういう機会のない住民の皆さんは非常に奇異に思っておられると思うわけです。若干の意見を述べて、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 46ページなんですけども、ITルームで不適切な利用があったということなんですけど、どういう事例だったのか。定められた要綱、その大まかな内容について説明をお願いします。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 不適切な利用というところにつきましては、内容的には公序良俗に反するようなサイトの閲覧があったということで、それを職員が発見したということで、これまで自由に出入りをしていただいて使っていただけるような体制だったものを、使われる事前に企画課のほうにおいでいただいて申込書を記入していただく、その上で閲覧なり、パソコン使用に当たっての注意事項を事前に説明をして、時間を指定して使っていただく、終了すれば、使用時にキーボードとマウスをお貸しして、指定の端末で使っていただき、

それを返していただくというふうなことで管理の適正を図りました。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 もう1点ですけども、43ページの職員提案制度なんですけども、職員が町政の方に対して新たな提案をされるということなんですけども、この提案っていうのは所属する課に該当する事務事業についてされて、そういう提案なのか、所属しない課の事務事業に対する提案なのか、まず伺います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 当然、自分の所属する、担当する事業の提案もありましたけど、それ以外の提案もありました。それから、課長も言いましたけれども、グループで提案するものもありましたんで、そういったものは当然ながら、ある特定のテーマに基づいた提案をいただいております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そもそも職員提案制度って、制度として確立というか、制度の要綱なり、要領なり、そういうのがきちんと定められとるのかどうなのかということもあわせて確認したいんですが、いわゆる所属する課の事務事業についての提案というのものもあるということなんですけども、そういったことは日常的に課内での協議なり、同僚あるいは上司との協議などでこれはなされる、日常的な活動の中でなされるべきものだろうと、それを1人抜け駆けというか、グループかもしれないけども、いきなり町長に上達されるというようなことがどうなのかなという疑念も一部あります。ですので、職員提案制度のまず要綱といたしましょうか、どういう要領でやられてるのかということと、所属する担当課の該当事業についてどう思われてるかっていうことについて、ひとつお願いします。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 まず、要綱ですけども、これ要綱をつくっております、それに基づいて実施しております。

それと、担当の職務についての提案についての是非ということでしたけれども、いつでもどのような職に、異動もありますので、つくかわかりませんし、それから、その場の担当の職を出すことについても、それについては、これは個人の考えで、もう好きな意見を好きなときに提案してもらおうのがよかろうということで、それについての規制はしておりませんので、当然ながら自分の担当してるその課の職務、実際に自分の担当の仕事じゃ

なくても出されるケースもございますので、ですので、職員、この提案に手を挙げる方は自由に好きな提案をいただくというような形にはさせてもらったりします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 済みません。一步のITルームがありますね、一步。あそこはどこの管理、パソコンは。総務課か。（「あれは総務課だ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 駅ですか。

○福田委員 駅。ITルーム、それからコピー機もあそこにあるし。

○山本委員長 生山駅にある分ですね。

○福田委員 うん、ある。（「ITルームというか、待合室だが」と呼ぶ者あり）待合室。

○山本委員長 総務課ですか。（「総務課」と呼ぶ者あり）総務課だそうです。

○福田委員 総務課。総務課、聞いたことないで、でも。

○久代委員 総務課はな、駅の管理で上石見の駅や……生山。

○福田委員 生山の駅に何ぞあるが。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、企画課の職員の皆様には退席をさせていただいて結構です。お疲れさまでした。

そうしますと、企画課について特に指摘すべき事項がありましたら、発言をお願いをいたします。

福田委員。

○福田委員 最後ですけど、アドバイザーの件ですけど、今、皆さん方も御承知のように、姿がないと。福栄のほうはたびたび行っるということでありますが、7つあります、まち協が。週に1回ぐらいは各まち協に回って、事務局と相談しながら活動するようということはどんなものでしょうかな、上がってもらうのは。

○山本委員長 という意見が。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 優しくえらい副議長言われましたけど、アドバイザーはかわるたびに、町内のことがわからないから、今回は町内のことを把握することに努めましたというようなことを、過去のアドバイザーのときにも何回か聞いてきたような気がします。やっぱりよ

そこから来てもらって斬新なアイデアを、日南町の中から見ではわからないことを外から見た目で企画してもらおうということに大きな期待を持っていたわけですが、その期待は必ずしも満足できるものではなかったということで、やっぱりそういう仕事こそ町内の人材を活用したほうがいいのではないかというふうに思います、今後。アドバイザーという職のあり方もですが、そのアドバイザーを継続していくかということも考えなければいけないと思いますし、もう少しまち協同士のつながりをほかの方法で構築していくことのほうに力を注いでいったほうがいいのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 今、2つ意見が出ましたが。

久代委員。

○久代委員 アドバイザー問題はね、取り上げるというところで、どういうふうに取り上げるのかという細かい字句についてはもう少し検討を要するんじゃないかなというふうに思います。そもそもアドバイザーが本当に必要なのかということも含めて、やっぱり検討されるべきだなというふうに私も当初から思っていました。

○福田委員 一緒か。

○久代委員 はい。

○福田委員 よし。

○山本委員長 今、週1回程度、各まち協に行って活動の協議をされたらどうかという意見と、できれば町内の方をアドバイザーにしてはどうかということ、また、この制度を続けるかどうかということも検討すべきではないかということ、また、それよりも各まち協とのつながりを大切にすべきではないかというような意見が出たと思いますが、そのほかに。

福田委員。

○福田委員 まち協とのつながりということになれば、まち協には相談員がおりますね、相談員が。その人たちを有効に活用してもらうためには、それをアドバイザーとしてやっていけばどげなですか、各まち協におるんですから、それを1週間に1回とか2回とかに話を、会合を持ってやるというようなことはどんなもんか。

○山本委員長 相談員が寄って話をしてはどうかということですか。

○福田委員 うん。（「支援員」と呼ぶ者あり）支援員か、ごめん。

○山本委員長 支援員。（「集落支援員」と呼ぶ者あり）集落支援員さんが全町で寄って

話をしてはどうかという意見ですね。

○福田委員 いけんと、却下だ。（発言する者あり）いいや、後からちょっと考えればいい。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 この地域づくりアドバイザーという制度、多分、総務省の補助で、人件費補助がある制度だと思うんですけども、本来、国が想定をしとる地域づくりアドバイザーの職務と日南町が実際に任務として行わせておる、特に観光に重点を置いた活動というところで、ちょっと若干の思いの違いがあるのかなと思います、人件費補助として有効な財源として捉えるとするならばあってもいいとは思うんですけども、その活動内容が観光だけに特化した活動でいいのかどうなのか。まちづくり協議会の活性化のために、コンパクトビレッジの推進のために、本当に地域で生かされる人材であるとするならばそれでいいと思うんですけども、やっぱり人材の選定と活動のミスマッチといいましようか、マッチングといいましようか、そういったところについて本当に研究し、議論すべきだというふうに思います。

○山本委員長 アドバイザーの仕事において、観光に重点を置いた活動でいいのかということと、人材の選定、活動にミスマッチがあるのではないかという意見でありましたが、そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○古都委員 まだ未提出の資料がありますので、もう1回聴き取りがいる。（発言する者あり）（「もう一遍」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 もう一度企画課の審査を行うということですか。

○古都委員 はい。まだ資料をもらってないが。

○山本委員長 先ほど言われた資料ですね。

○古都委員 はい。

○山本委員長 もう一度審査をとという意見がございましたが、今後の日程を見ながら調整をしていきたいというふうに思っておりますので、委員長、副委員長に一任をしていただきたいというふうに思います。（発言する者あり）

そのほか意見を付すということで、何か事項がありますでしょうか。（発言する者あり）（「またそのときに聞きます」と呼ぶ者あり）

そうしますと、ないようですので、本日の決算審査特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長